

嗅覚測定法安全管理マニュアル

平成 14 年 12 月

環境省環境管理局大気生活環境室

はじめに

悪臭防止法は、悪臭による被害を防止し、住民の生活環境を快適に保つための根拠法として、昭和 46 年 6 月に制定・公布され、翌昭和 47 年 5 月から施行されました。その後、数度にわたる悪臭物質の追加、規制基準の改正等を経て、内容の整備・充実が図られてきました。

この間における我が国の悪臭の状況をみますと、本法に基づく施策を中心として各種の対策努力がなされてきた結果、悪臭の苦情件数は昭和 45 年の調査開始以降、昭和 47 年度をピークとして減少傾向を示してきました。しかし、ここ数年は再び増加傾向にあり、平成 12 年度の苦情件数は昭和 47 年度に匹敵する 2 万 1 千件を数え、悪臭防止対策の一層の推進が必要な状況にあります。

また、平成 7 年には悪臭防止法の一部改正が行われ、複合臭等の問題に対応するため、嗅覚測定法を用いた臭気指数規制と日常生活に伴う悪臭の防止についての関係者の責務に関する規定が設けられました。さらに、平成 12 年には、事故時の悪臭被害への対応の強化と臭気測定業務従事者(臭気判定士)に関する制度の整備を図るため、2 度目の悪臭防止法の一部改正が行われました。

本書は、これら一連の法改正に基づき、また、地方自治体における今般の臭気指数規制導入の広がりを受けて、嗅覚測定法の実施に当たって安全管理上で留意すべき事項をまとめ、市町村における測定体制の整備を図ることを目的として作成されたものです。本書で述べられている試料採取時及び嗅覚測定時の安全対策は、試料採取者、パネル及びオペレータの安全を確保し、不慮の事故や健康被害を防ぐために必要となるものです。

なお、本書は嗅覚測定における望ましい安全管理のあり方を示したのですが、市町村が実際に体制等の整備を行う上では、財政、人員等の面で制約がある場合も想定されます。そのような場合においては、可能な範囲での整備を行い、今後必要に応じて管理体制の強化・充実を図っていただければと考えます。

本書が悪臭防止・臭気対策の業務に携わる各方面の方々に広く活用され、我が国の臭気対策の推進に役立てられることを祈念してやみません。

平成 14 年 12 月

環境省環境管理局大気生活環境室

嗅覚測定法の精度管理・安全管理検討会 検討員名簿

岩崎 好陽	東京都環境科学研究所 応用研究部（座長）
大迫 政浩	独立行政法人国立環境研究所 循環型社会形成推進・廃棄物研究センター
小川 康恭	独立行政法人産業医学総合研究所 有害性評価研究部
片谷 教孝	山梨大学 工学部 循環システム工学科
小坂 芳雄	株式会社環境管理センター 分析センター
高橋 通正	神奈川県環境科学センター 大気環境部
樋口 隆哉	山口大学 工学部 社会建設工学科
増田 淳二	大阪市立環境科学研究所 環境資源課

（敬称略）

嗅覚測定法安全管理手法検討ワーキンググループ 名簿

小坂 芳雄	株式会社環境管理センター 分析センター
祐川 英基	三菱マテリアル資源開発株式会社 環境技術センター
高橋 通正	神奈川県環境科学センター 大気環境部（座長）

（敬称略）

嗅覚測定法安全管理マニュアル

目 次

第1章	目的	1
第2章	安全対策の範囲	
2.1	安全対策の対象範囲	1
2.2	安全性(危険性)の範囲と分類	2
第3章	安全管理体制の確立	
3.1	安全管理組織	4
3.2	教育及び訓練	4
3.3	文章・記録等の管理	4
第4章	試料採取時の安全対策	
4.1	安全対策の一般的事項	6
4.2	施設ごとの安全確認チェックポイント	14
4.3	事故時の応急措置	18
第5章	嗅覚測定時の安全対策	
5.1	安全性の判断基準について	24
5.2	嗅覚測定時の安全確認	26
5.3	三点比較式臭袋法における安全管理	27
5.4	三点比較式フラスコ法における安全管理	28
第6章	総括	
6.1	安全管理フローのまとめ	29
6.2	被験者への安全性に関する情報提供について	30
6.3	今後のフォローアップの必要性について	30
< 参考資料編 >		
参考資料 1	業種別の悪臭物質及び有害物質の排出状況	
参考資料 2	有害物質の安全性に関する情報	
参考資料 3	試料採取時や嗅覚測定時の事故例とその対応	
参考資料 4	危険予知訓練シート(例)	
参考資料 5	嗅覚測定法の安全管理に関するチェックリスト(例1~3)	
参考資料 6	実際の組織における役割分担例	
参考資料 7	用語解説	